女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条第6項に基づく特定事業主行動計画の実施状況の公表及び同法第17条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

情報公表(策定主体全体値)																
女性職員 の採用割合 ( 1)	採用試験 ( 1)の 受験者の 女性割合	男女別の 育児休業 取得率	男性職員の 配偶者出産期 連続休暇 取得率	超過勤務の状況(一人あたり)	年休取得 日数 (一人あたり)	管理職 ( 2)の 女性割合	学校職員の学校種毎の 女性管理職の割合				教育庁等職員の各役職段階の 職員の女性の割合				データの時点	公表日
							小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	課長級 以上	副課長・ 主幹級	班長・副主幹級	主査級		
学校職員 51.6%		教育庁等職員   100%   52   100%   52   100%   52   100%   71%	学校職員( 4) 52.9%		学校職員 小学校 14.9日/年 中学校 11.7日/年 高等学校 12.3日/年 特別支援学校 15.2日/年 教育庁等職員 9.7日/年	学校職員 14.9%	21.6%	4.8%	5.1%	22.4%					~	
				教育庁等職員 8.8時間/月			学校職員の学校種毎の 女性主任( 3)の割合			5.3%	11.3%	28.3%	56.7%	平成28年度実績 ~ 平成29年4月1日	平成30年7月31日	
			教育庁等職員 28.6%				56.9%	22.0%	11.3%	49.3%					現在	

【教育庁等職員】 県の教育委員会本庁、教育事務所、教育機関の職員(県立学校は事務職員のみ)

【学校職員】事務職員を除いた県立学校の教職員、県費負担職員(県が給与負担している千葉市以外の市町村立の小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校の教職員)

- 1 千葉県教育委員会・千葉市教育委員会公立学校教員採用候補者選考に基づ〈数値
- 2 校長、副校長、教頭
- 3 教諭のうち、教育業務連絡指導手当が支給される教務主任、学年主任、生徒指導主事、進路指導主事、学科主任、農場長、寮務主任
- 4 及び における学校職員は、事務職員を除いた県立学校の教職員